

令和6年6月 特別養護老人ホーム設置の手引き修正事項

該当部分 ページ・番号等	改正内容
P 7～8	・【施設用地の選定に当たっては次の点に注意しましょう】ケ：整備方針の記載に合わせ、災害イエローゾーン内の施設が大規模修繕を行う場合の条件を追記
P 5 4	・就任承諾書の事項の追加
P 5 5～5 6	・欠格事由等の確認書の条項の修正
P 6 3	・老人福祉施設設立計画書提出確認表（大規模修繕）D 2：災害イエローゾーン内の施設が大規模修繕を行う場合、災害リスクへの対策が記載された計画書（非常災害対策計画、避難確保計画等）を提出させることを追記

その他、軽微な修正（ページの調整等）